

京都府流域下水道事業経営審議会

第2回下水道管理のあり方検討部会（開催結果）

1 日 時 令和8年3月4日（水） 午前9時50分～午前11時20分

2 場 所 宮津湾浄化センター

3 出席者 委員 岩崎委員、浦上委員、加藤委員、佐藤委員、田中委員、藤木委員
京都府 渡邊建設交通部技監、曾和建設交通部公営企業管理監兼副部長、
工藤下水道政策課長 他

4 結果概要

- 加藤委員を部会長に選出
- 京都府における包括業務委託（管理・更新一体マネジメント方式）に係る導入検討のスキーム案について、各委員から意見をいただいた。

5 主な意見

①

- ・ 住民対応や故障対応における行政側の関与の考え方については、他府県で先行事例があるので、参考にされたい。
- ・ 法改正も見据え、現在検討している宮津市、与謝野町以外の府内の公共下水道の状況についても把握しておいた方がよい。

②

- ・ WPPPの導入に伴い、安易な人員削減につながらないように留意いただく必要がある（モニタリングなど、行政側での業務は残るため、一定の職員は必要）。
- ・ WPPPのスキームに改築工事を含めるかどうかについては、全ての改築工事を対象とするのか、例えば設備の改築工事だけを対象とするのか、なども検討するべき。
- ・ 民間の創意工夫を上手く引き出して、それを実現できるような仕組みにする必要がある。

③

- ・ WPPPスキームからマンホールポンプを切り離す可能性について説明があったが、管渠とマンホールポンプは切り離しづらいと考えられる。仮にWPPPのスキームからマンホールポンプを切り離したとしてもマンホールポンプの維持管理業者との協力関係は非常に重要になると思う。
- ・ AIやデジタル技術等を民間事業者に活用いただく観点から、維持管理データは行政側に残るような形にしておくべき。WPPP発注時点でこの対応について考えられているのが望ましい。

④

- ・ 地域によって地元企業の状況が異なるため、マーケットサウンディング（市場調査）とは別で地元企業には意見等を聞き取らないと、しっかりとした入札の枠組みが作れないので、留意する必要がある。
- ・ 現在の経済環境下において、VFMは明確に出づらいつ況にある。一方、コスト削減が着眼点にされ

ることが多いため、VFMは堅実に試算するとして、VFM以外のメリットをどこに求めるかが今後重要となる。

⑤

- ・ 宮津市のし尿の流域下水道への受け入れと同様に、与謝野町のし尿の受け入れも将来的には考えられるため、地域の排水問題の全体像を長期的な視点で検討すべき。また、し尿受け入れと水処理と汚泥処理問題は一体的に考えるべき。
- ・ マンホールポンプの管理についても民間のアイデアを取り込むことや、それによってインセンティブを与えることを踏まえて検討するべき。

⑥

- ・ 民間事業者に性能発注で委託する場合、発注者に情報が入らない状況やそれに伴う職員の技術力の低下、行政側のリスク上昇などが懸念されるので、受託者から十分な情報共有を受け、業務を通じて得られたナレッジも府がしっかりと把握できる仕組みを作るべき。
- ・ データの見える化の基本的な方法は北部と南部で統一した方がよい。

以上